

【件名】ビクトリア州の感染多発地域からACTへの訪問者は自己隔離、違反者は罰金の可能性（COVID-19）関連）

【ポイント】

● 7月3日、ACT政府は、ビクトリア州の感染多発地域（hotspot）に行ったことのある者に、ACTにおいて14日間の自己隔離をするか、または、出来るだけ速やかに自身の居住地に戻ることを求め、違反者には罰金の可能性がある旨発表しました。

【本文】

ACT政府の発表の概要は以下のとおりです。

- 1 ビクトリア州の感染多発地域に行ったことのある者は、ACTにおいて14日間の自己隔離をするか、または、出来るだけ速やかに自身の居住地に戻ることを求め、違反者には罰金の可能性がある。
- 2 メルボルンから航空便で到着する者は、IDの提示が求められる。
- 3 ビクトリア州の感染多発地域へ行ったことがあり、既にACTに滞在する者は、新型コロナウイルスの症状がなくても、同感染多発地域を離れて以降14日間の自己隔離を行うことが強く推奨される。
- 4 グレーター・メルボルン（Greater Melbourne Metropolitan Areas）へ行ったことのある者は、新型コロナウイルスの症状がないか注意深く観察し、軽度の症状であっても検査を受けることが求められる。
- 5 キャンベラ在住者は、当面の間感染多発地域への訪問を計画すべきでなく、必要不可欠なメルボルンへの渡航は再考すべき。

詳細は下記を参照ください。

https://www.cmtedd.act.gov.au/open_government/inform/act_government_media_releases/barr/2020/new-directions-to-protect-our-community

- 6 メルボルンの感染多発地域は下記を参照ください。

<https://www.covid19.act.gov.au/news-articles/health-advice-on-covid-19-hot-spots-in-melbourne>

- 7 ACTにおける検査場所等の情報は下記を参照ください。

<https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/symptoms-and-getting-tested>

（メール発信者）

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244（代表）

FAX：02-6273-1848

メール：consular@cb.mofa.go.jp

大使館 HP : https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※豪州政府の政策等に関しましては、下記のサイトを参考にしてください。

豪州政府コロナウイルス専用サイト : <https://www.australia.gov.au/>

A C T 政府コロナウイルス関連サイト : <https://www.covid19.act.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス関連サイト : <https://covid19.homeaffairs.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス関連サイト (日本語) : <https://www.homeaffairs.gov.au/covid-19/Pages/covid-19-Japanese.aspx?lang=Japanese>

豪保健省コロナウイルス関連サイト : <https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert>

※当館は A C T (首都特別地域) を管轄しておりますが、それぞれの州政府の政策等に関するお問い合わせに関しましては、各総領事館にお問い合わせください。

在シドニー総領事館 (N S W 州, N T (北部準州) 管轄)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在メルボルン総領事館 (V I C 州, S A 州, T A S 州管轄)

https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在ブリスベン総領事館 (Q L D 州管轄)

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在パース総領事館 (W A 州管轄)

https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>